立教大学経済学研究会会則

第一条 第二条 本会は立教大学経済学研究会と称する

本会は経済学の研究およびその発表を目的とする

雑誌「立教経済学研究」の発行

本会は左の事業を行う

その他委員会において適当と認めた事項 研究会および講演会の開催

第四条

本会は左の会員をもつて組織する

立教大学経済学部教職員および在学生

イ、<br />
本学経済学部卒業生

一、特別会員 、普通会員

本会に左の役員を置く ロ、その他委員会の承認した者

第五条

本学経済学部教授、 委員の互選とする れに当る 本学経済学部長がこれに当る 助教授、専任講師がこ

> 宮  $\equiv$

> > 戸

一、委員

、会長

員 長 藤 小

昇

広 林  $\blacksquare$ 

委 会

武

岡

野

昇

Ш 純 夫

〇敷 逆 大 泂 井 内

孝

暁

男

〇池

昭

Ш

禮

上 田

周 穎 井

田

喜

久 治

品 下 坂 田 源 誠 太

郎

須 立 之内 入 広 太 品 郎 吉

〇高 昭  $\equiv$ 

小

林 林

威

近

河 Ш 加 井

太

鍋

正 誠

住

谷

彦 平

小 西

宇 鵜 田 治 Ш 田 正 富 造 罄 義

〇 山 Ш 田 耕 之 介

本二 本 秀  $\equiv$ 丸

宅 Ш Ш

則 義 宗

邦 夫 弘 澄 公 晃 雄 昇 郎 敏

〇山

〇印は幹事及び監事 田 雄 貴

Ш

徳

第八条 第七条 第六条

本会の事務所は立教大学経済学部研究室内に置く

本会則の改正は委員会の決議による

į

会員には雑誌を頒布する

会員は会費として年額五百円を納めるものとする

四

委員の互選とする

第九条